

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

説明資料

内航海運についての意見メモ

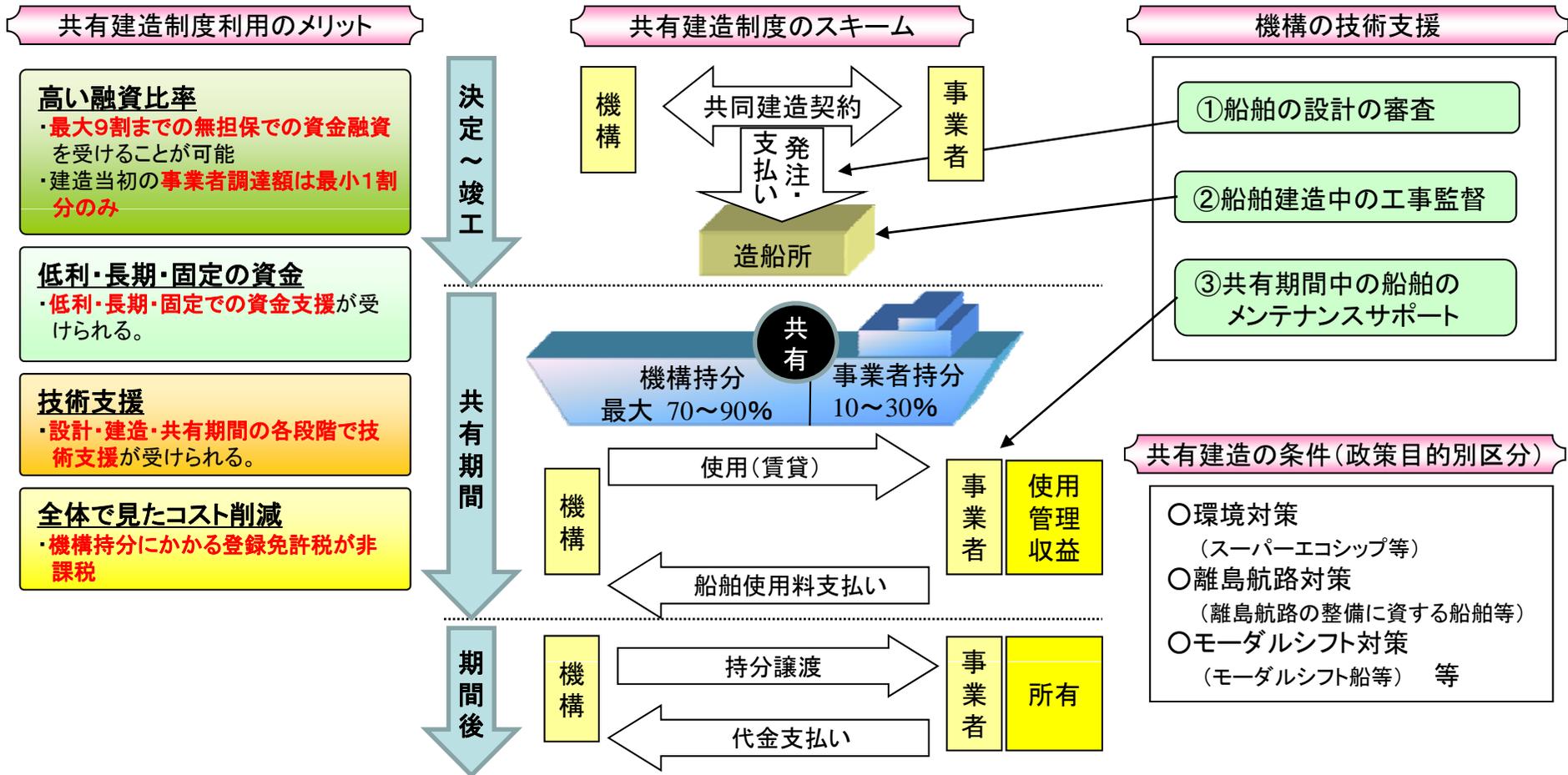
鉄道・運輸機構 岩崎

- 1 共有建造制度の現状 別紙参照
- 2 共有建造制度の今後の運営方針
 - 1) 内航海運の政策課題への積極的対応
環境にいい船の建造の促進
内航の業界構造の改善への貢献
 - 2) 損失を出さない経営
- 3 内航海運についての現状
 - 1) 荷主 オペレーター オーナーの3層構造
 - 2) 特にオーナーの零細性、従属性
 - 3) 物流量の景気波動への対応
 - 4) 船舶という多額の設備投資が必要な産業
 - 5) 将来需要見通し
- 4 内航海運の評価
 - 1) 物流サービス
価格 安定輸送 オンタイム 安全
 - 2) 業界構造
- 5 代替建造について
リーマンショック後の経済情勢等に対応して現在は過剰な船舶の調整過程

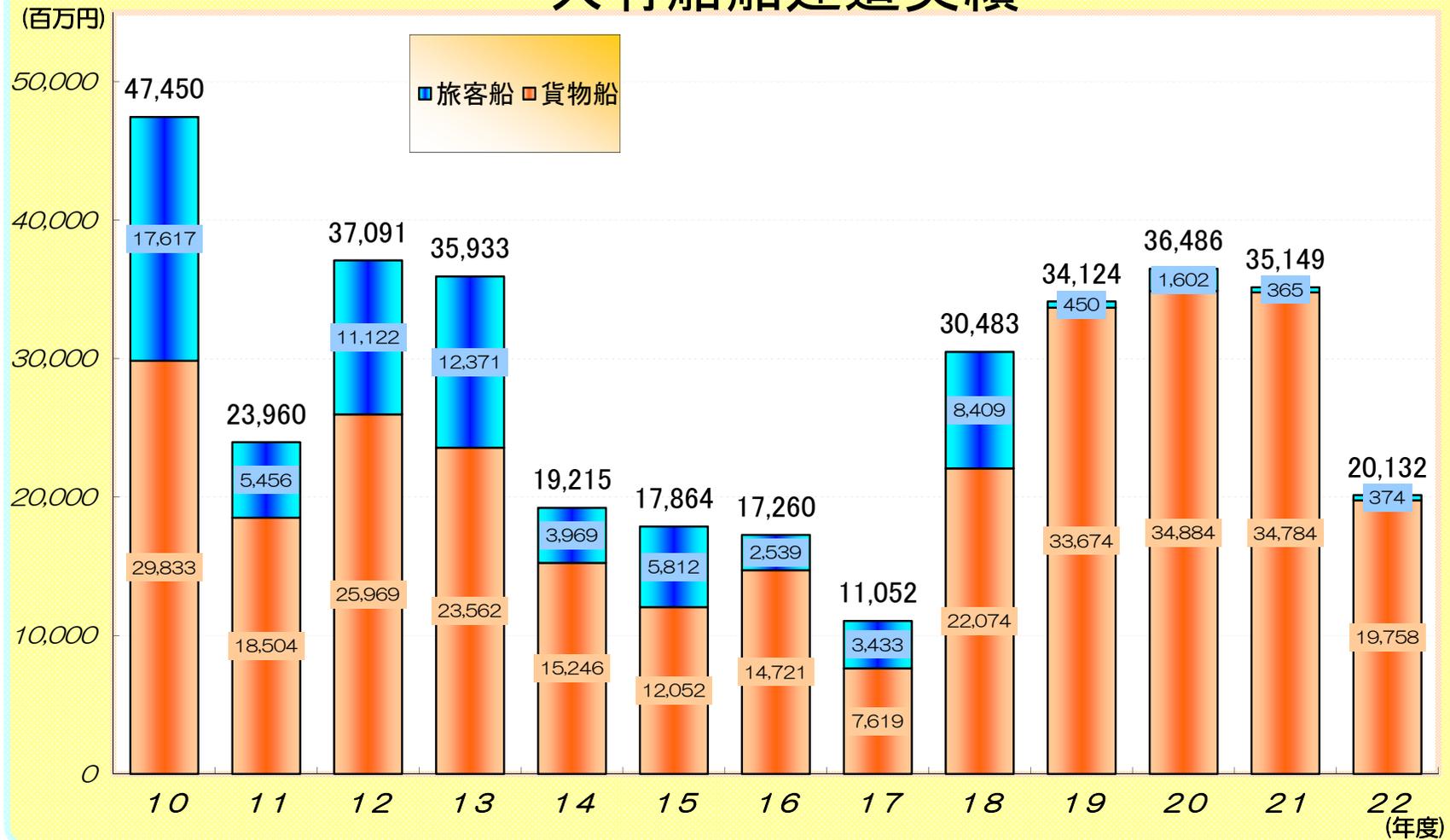
環境にいい船、より輸送効率の高い船への代替を促進していくことは重要

共有建造制度の概要

1. (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」）と海運事業者が費用を分担して船舶を共有建造
2. 竣工後は、機構と事業者との共有とした上で事業者が使用・管理
3. 機構が負担した建造資金は、事業者が共有期間（旅客船7年～15年、貨物船10年～15年）を通じて、毎月、船舶使用料を支払う
4. 共有期間満了時に、機構持分の残存簿価（機構分担額の10%）を事業者が機構から買い取ることにより、当該船舶の所有権が事業者に完全に移転
5. 内航海運のグリーン化に資する船舶や産業競争力強化に資する船舶等については優遇金利を設定



共有船舶建造実績



内航総連建造認定に占める機構の建造シェア(平成21年度)は、総トン数ベースで73%、隻数ベースで44.6%。